

被害にあわれたとき

どうしたらいいのかわからない、つらくて助けてほしいとき、ひとりで悩まずお電話をください。支援員が、お話を伺います。絶対に他人に知られることのないよう、秘密は厳守します。

あなたの大切な心とからだのために

被害にあってしまったら、できるだけ早い時期に産婦人科医などで診察を受けることが大切です。受診することで、性感染症や望まない妊娠からあなたを守ることができます。また、深く傷ついた心の治療もサポートします。

家族や友人が被害にあわれたとき

あなたの身近な友人や家族が被害にあわれたと知ったら、混乱してしまうでしょう。決して本人を責めたり、気持ちをぶつけないでください。ゆっくり話を聞いて受け止めてあげてください。そして、「はまなすサポート」へ相談してください。あなた自身がどうしたらいいかわからないときも、どうぞ相談してください。

相談専用電話

はまなす サポートライン

019-601-3026

平日 10:00~17:00
(土・日、祝日を除く)

- 相談は無料です。
- あなたのプライバシーは必ず守られます。



はまなすサポートに関するお問い合わせ

はまなすサポートセンター

(公益社団法人 いわて被害者支援センター)

TEL 019-621-3750

誰にも相談できず悩んでいませんか？

ひとりで抱え込まないで、
わたしたちに相談してください。

岩手県性犯罪・性暴力被害者支援

はまなすサポート

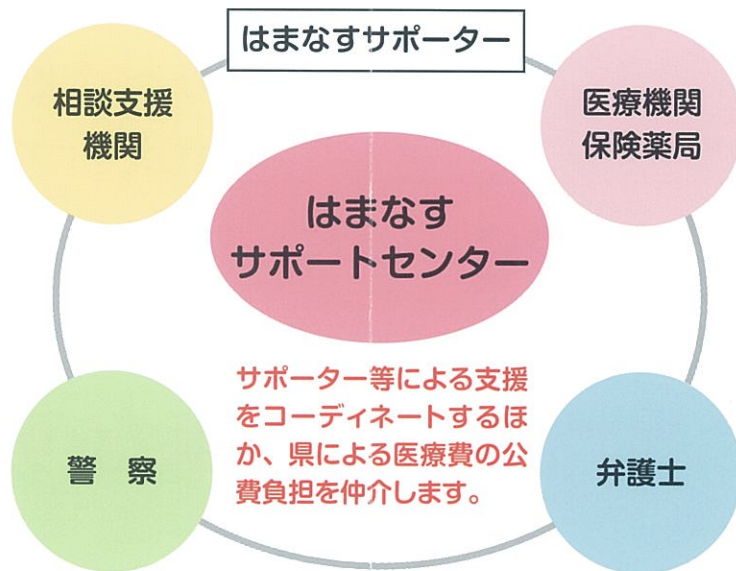


はまなす：花言葉「明日への希望」

はまなすサポートによる支援

身近な相談窓口として、あなたのお話に耳を傾けます。

被害にあわれた方の意思に応じた捜査関連支援を行います。



産婦人科・精神科において、検査・治療を行います（協力医療機関に限ります）。

警察署等への付添い、示談交渉、損害賠償請求の代理等を行います。

岩手県性犯罪・性暴力被害者支援「はまなすサポート」とは？

性犯罪・性暴力の被害にあわれた方に、産婦人科及び精神科医療、相談・カウンセリング等の心理的支援、捜査関連支援、弁護士による法的支援等を連携して行う支援体制です。

あなたの大切な心とからだ、そして未来のために、わたしたちはまなすサポーターがあなたと一緒に考えていきます。

医療費も支援します

- ◆ まずは、はまなすサポートライン（はまなすサポートセンター）にお電話ください。今のあなたに必要な支援が何かを考え、はまなすサポーター等と連携して、あなたの心とからだに向き合います。
- ◆ 最寄りのはまなすサポーターでも相談を受け付けます。

岩手県福祉総合相談センター、岩手県男女共同参画センター、もりおか女性センター、広域振興局保健福祉環境部（又は保健福祉環境センター）、児童相談所、市町村（犯罪被害者等に対する総合的対応窓口）、警察署
※相談受付の曜日・時間は、それぞれ異なります。

- ◆ 産婦人科及び精神科の診察が必要となった場合、その医療費を公費で負担します。条件や制限がありますので、詳しくは、はまなすサポートセンターにご相談ください。

産婦人科	<p>(主な条件)</p> <p>岩手県内に居住する方で、性犯罪に相当する被害後概ね6か月以内の場合</p> <p>(公費負担する費用)</p> <p>検査料及び処置料、緊急避妊処置料、人工妊娠中絶手術料、薬剤料</p>
精神科	<p>(主な条件)</p> <p>岩手県内に居住する方で、性犯罪に相当する被害後概ね2年以内であり、精神科に通院中でない場合</p> <p>(公費負担する費用)</p> <p>検査料、通院精神療法費、薬剤料 ※初診から3回分まで</p>